

十勝 A I 農業特区の指定について

2026 年 9 月 10 日

垣内 俊哉

本特区が推進する省力化・遠隔化の技術は、これまで身体的な負担の大きさゆえに就農が困難であった人にも、農業に携わる道を開くものです。

ロボットトラクタの遠隔監視、ドローンの操縦、データの解析といった業務は、体力や移動の制約にかかわらず担うことができます。

障害者や高齢者が、支援の対象としてではなく食料生産を支える担い手として現場に加わることに。これも本特区が示し得る「包摂的な成長」の姿であると考えます。

本構想は、若い世代にとって魅力ある就農環境を創出し、新たな担い手の確保・拡大に資するものです。その担い手の裾野は、障害の有無や年齢を問わず、なお広げる余地があります。

したがって、特区の推進にあたり、以下の 2 点を提言します。

1. アクセシビリティを前提としたシステム設計

社会実装される遠隔操作・監視システムについて、開発の初期段階から、障害者や高齢者が支障なく操作できる仕様（UI/UX 等）を要件に組み込むこと。後付けの改修は費用と時間を要し、初期段階での組み込みが結果的に最も効率的です。

2. 実証段階からの当事者参画

開発・実証の段階から、テスターやオペレーターとして障害当事者や高齢の農業者が参画する仕組みを、産学官の推進組織の中に位置付けること。あわせて、設定される K P I において、多様な人材の参画状況を測る指標を検討いただきたいと思います。

本特区の取組が、生産性の向上と担い手の裾野の拡大とを同時に実現し、全国に波及する先進事例となることを期待します。